

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
1	資料2_継続検討事項の現状報告について	-	川越委員	<p>日常生活用具（紙おむつ）給付について、前回2月の本協議会において近隣市に加えて先進的な運用を行っている他市の好事例把握をお願いしました。近隣市および先進的な運用を行っている他市のそれぞれについて、把握した複数の市の運用状況を具体的にお示してください。</p>	<p>近隣市の事例として船橋市と我孫子市をご紹介します。</p> <p>船橋市では、以前は脳性麻痺に限定して支給していたが、令和3年に「脳性麻痺の類似の状態」の方にも支給してほしいという要望を受けて、「脳性麻痺等」に変更し運用しているとのことです。</p> <p>我孫子市でも、以前は「脳原性」に限定していたが、類似の状態の方からの要望により、平成31年に「基本脳原性であるが、生まれつき歩行困難な子」も対象として要綱上は「脳性麻痺等」にと変更しているとのことです。</p>	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
2	資料3-2_野洲市との質疑応答	-	川越委員	<p>松戸市の不登校傾向にある中学生は令和5年度647人だったとのことですが、このうち中学3年生の人数をお示しく下さい。野洲市の取組から、卒業後の状況について、1) 卒業後に高校等に進学しなかった生徒（就労なし）、2) 高校等に進学したものの、その後不登校傾向にある生徒を把握して、必要な支援に結びつけることには重要な意味があるものと拝察しました。その人数をお示しく下さい。松戸市においても、少数であれ、実際にそのような支援について経験を蓄積する意義、取組にあたり想定される課題等について、お考えをお聞かせください。</p>	<p>松戸市の令和5年度不登校生徒のうち、中学3年生の割合は、全体(647人)の約3分の1となっております。また、昨年度の中学3年生全体(3,576人)の進学率としましては、99% (3,541人) となっております。なお、不登校生徒の進学後の状況につきましては、調査をしておらず把握しておりません。1)卒業後に高校等に進学しなかった生徒につきましては、スクールソーシャルワーカーを通して児童家庭支援センターや基幹相談支援センター等へつないでおります。2)不登校傾向のある生徒の保護者の了承を得た上で、市から県立高校のスクールソーシャルワーカーに引継ぎを行い、切れ目のない支援を行っております。課題としましては、私立高校との連携が図れていないことや高校進学後の情報共有を行う仕組みがないこと等が挙げられます。今後も、学校と地域、家庭が連携協力し、全ての生徒に必要な支援体制の充実を図っていきたいと考えております。</p>	児童生徒課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
3	資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)	2	川越委員	3歳児健診未受診者に実施したアンケートや家庭訪問による状況把握と対応について、その概要をお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健康診査未受診者に対し、3歳8か月になる月に、受診可能な3歳児健康診査の日程を再度案内するとともに未受診理由を把握するためのアンケートを送付。 ・アンケートの返信の有無にかかわらず、未受診者全員に対して保育所(入所の有無)、幼稚園(市立幼稚園補助金申請の有無)の所属確認を行い、所属のない者から優先的に家庭訪問。 ・家庭訪問等により状況把握ができない者については、こども家庭センターへ協議・通告している。 	こども家庭センター母子保健担当室
4	資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)	2	川越委員	「医療的ケアを実施している」と回答した事業所数について、これまでの推移を年度毎にお示しください。	<p>医療的ケア受け入れ事業所数 (児発・放デイ・居宅介護・生活介護)</p> <p>令和元年度 8事業所 令和2年度 15事業所 令和5年度 18事業所</p>	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
5	資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)	3	川越委員	<p>地域生活支援拠点の事前登録者数は258人とのことです。これまでの登録進捗について、年度ごとに事前登録者数、体験利用者数、緊急一時保護利用者数の推移をお示してください。</p>	<p>・令和3年度 事前登録者数：27名 体験利用人数：10名 緊急利用者数：1名</p> <p>・令和4年度 事前登録者数：96名 体験利用人数：371名 緊急利用者数：7名</p> <p>・令和5年度 事前登録者数：135名 体験利用人数：472名 緊急利用者数：12名</p> <p>別紙で一覧形式でもまとめておりますので、ご参照ください。</p>	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
6	資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)	4	川越委員	地域生活支援拠点登録事業者について、5つの機能ごと、年度ごとに、これまでの整備状況の進捗をお示してください	<p>①相談 R3年度 2事業所が拠点事業所として登録 R4年度 2事業所が拠点事業所として登録 (⑤地域の体制づくりと兼ねる) R5年度 1事業所が拠点事業所として登録 (⑤地域の体制づくりと兼ねる)</p> <p>②緊急時の受入・対応 R3年度 事業所登録なし R4年度 事業所登録なし R5年度 2事業所が拠点事業所として登録 (③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成と兼ねる)</p> <p>③体験の機会・場 R3年度 1事業所が拠点事業所として登録 R4年度 事業所登録なし R5年度 2事業所が拠点事業所として登録 (②緊急時の受入・対応、④専門的人材の確保・養成と兼ねる)</p> <p>④専門的人材の確保・養成 R3年度 事業所登録なし R4年度 事業所登録なし R5年度 1事業所が拠点事業所として登録 (②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場と兼ねる)</p> <p>⑤地域の体制づくり R3年度 事業所登録なし R4年度 2事業所が拠点事業所として登録 (①相談と兼ねる) R5年度 1事業所が拠点事業所として登録 (①相談と兼ねる)</p> <p>令和6年10月1日時点で8事業所が拠点登録事業所として登録されています。登録事業所の一覧を別紙でまとめておりますので、ご参照ください。</p>	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
7	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	4	川越委員	成年後見制度に関する相談、市長申立て、制度利用における費用助成の本市の現状を把握するために、千葉市、船橋市、市川市、柏市における過去3年間の件数について一覧表の形でお示してください。	別添資料作成	障害福祉課
8	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	5	川越委員	日常生活自立支援事業について、相談から支援開始に至るまでの手順をお示してください。支援開始までに6か月かかる場合もあることが課題の一つとされていますが、松戸市の場合に相談から支援開始までに要している平均期間を各段階ごとにお聞かせください。合わせて、千葉市、船橋市、市川市、柏市における過去3年間の契約件数について一覧表の形でお示してください。松戸市における契約件数が伸び悩んでいる主な理由と、考えられる対策についてお聞かせください。	別添資料作成	社会福祉協議会
9	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	9	川越委員	乳児家庭全戸訪問等を実施した結果、要保護児童や要支援児童、特定妊婦として把握した人数について、お聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問等母子保健事業を通じて把握し、こども家庭センターへ通告（要保護児童・要支援児童）した件数は令和5年度27件37人。 ・母子保健事業を通じて、特定妊婦としてこども家庭センターへ通告した件数は令和5年度26件。 	こども家庭センター母子保健担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
10	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	11	川越委員	児童施設等巡回相談について、どのような流れで対象の園や児の相談・助言を行うのか、そのフローをお示してください。あわせて、令和5年度299件のうち、こども発達センターにつながった件数をお示してください。	別添資料参照	健康福祉会館
11	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	12	川越委員	臨床発達心理士の巡回相談について、どのような流れで対象の保育所を選定し、どのように相談や助言を行うのか、概要をお示してください。あわせて、令和5年度に6時間24回実施したとのことですが、こども発達センターにつながった件数をお示してください。	さまざまな事情を抱える家庭や児童への支援に活かすことを目的に実施しております。対象保育所については希望に基づき決定しておりますが、対象施設以外でも相談当日近隣の保育所で相談に応じることも可能です。流れといたしましては、事前に「相談内容」を提出し、当日、子どもや保護者への関わり方への助言を受けております。令和5年度はこども発達センターにつながった件数は9件となっております。	保育課
12	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	13	川越委員	教育支援委員会において審議する児をどのように選定しているのかについて、概要をお聞かせください。また、委員会での検討結果の概要についてお聞かせください。	就学先の変更を伴う就学相談については、心理相談員、学習指導課の職員で丁寧に相談を進めており、本人・保護者が就学先の変更を希望している全員が教育支援委員会において審議の対象となる方です。 委員会での指導助言の内容としては、就学先を決定するにあたっての配慮事項、また就学後の校内でのフォローアップ等についてとなります。	学習指導課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
13	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	14	川越委員	非常用電源購入補助金について、これまでに補助を受けて非常用電源を購入した児の数（年度ごと）、設備済みであった児、自費で設備した児の数をお示してください。5年前に把握した市内在住の医療的ケア児のうち、いまだ設備していない児の人数と、考えられる設備しない理由についてお聞かせください。	非常用電源購入補助金の助成件数 令和4年度 48人(26人) 令和5年度 17人(9人) 令和6年度(9月末時点) 1人(1人) * ()内は18歳以下の人数 今年度の医ケア児実態調査に「非常用電源を保有しているか」「松戸市非常用電源購入補助金の制度を知っているか」の設問を設けています。集計後に、保有していない方、制度を知らない方への周知を検討しています。	健康医療政策課 障害福祉課
14	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	14	川越委員	喀痰吸引等研修費補助金の利用実績について、年度ごとにお示してください。自費で受講した職員を含め、研修を修了して現在市内で実務に就いている従事者の数をお聞かせください。	H31年度 4名 400,000円 R 2年度 3名 180,000円 R 5年度 2名 60,000円 R 6年度 3名 300,000円 市の助成金を利用した人数です。 現在の就労状況については、把握できておりません。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
15	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	28	川越委員	ひきこもり支援実態調査の結果について、その概要をお示してください。	<p>① 調査対象 基幹相談支援センターにおける、(1)ひきこもりを主訴とする新規相談受案件数、(2)相談に係る質的調査</p> <p>② 調査結果 概要 (R5年度)</p> <p>(1) 新規相談受案件数 全71件</p> <p>(2) 質的調査 全件のうち、性別は男性54、女性16(不明1)、年齢は50歳以上が32名を占める。同居家族は親が56名、主生計者は父または母で51名を占める。就学状況は卒業後 33名、中退16名、就労状況は無職59名、うち就労経験あり39名、なし20名。ひきこもり状態に陥るきっかけは最大値不登校15名、次に疾病11名、ひきこもり状態の期間は最大値10年～15年12名、次に3～5年10名、ひきこもりの状態は対人交流を必要としない場所(近所のコンビニ等)へ行く程度30名、家庭内のみ(完全閉居)が12名であった。医療状況はなし34名、通院18名(うち17名精神科)、医療中断12名であった。</p>	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
16	資料4-2_各種施策進捗状況の報告について(各施策)	34	志田委員	住宅リフォーム相談会が毎月行われていますが、相談件数のうちバリアフリー関連が0-1件ということで、その他の相談とはどのような内容なのか知りたい。	屋根や外壁のリフォーム（塗装や張替え）についての相談が多く、次いで居室内関連の更新（具体的にはフローリングの張替え等）の相談、水回り関係の設備老朽化に伴う更新の相談など。	住宅政策課
17	-	-	佐塚委員	○保育士の手当てについて 松戸市から保育士の手当が支給されています。児童発達支援や障害へ携わっている保育士にはその手当は支給されていません。事業に保育士が必要だとされているのに、なぜ支給されないのですか。この点について保育課のお考えをお聞かせください。	いわゆる松戸手当につきましては、待機児童対策及び保育士確保などを目的とし、民間保育施設に勤務する正規保育士を含む栄養士や事務職員等の正規職員に対して、手当を支給するものでございます。保育士資格を持つ方の勤務先は児童発達支援事業所や児童養護施設など保育施設以外にも様々あるものと存じますが、保育課としては上記の目的から民間保育施設のみを対象としております。	保育課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
18	-	-	佐塚委員	<p>○障害者の就労支援について</p> <p>B型作業所の経営不振が多く、閉鎖する事業所が増えています。またはA型作業所へ転換している事業所が増えていると聞こえてきます。</p> <p>A型・B型作業所の閉鎖または転換の本当の理由などは把握していますでしょうか。この5年または10年の推移をお教えてください。</p> <p>またB型作業所を利用できなくなった障害者の方々は、その後どのような所に身をおいているのか調査できていますか。お教え下さい。</p>	<p>直近5年間の事業所数等の推移を見ると、A型事業所は11から14事業所へ増加。B型事業所は16から23事業所へと増加傾向にございます。なお内訳としてはA型事業所は新規指定が6、廃止が1。B型事業所は新規指定が9、廃止が0となります。以前に実施した事業所調査においても、経営状況が悪いと答えたA型、B型事業所は他サービスと比較して相対的に割合に違いはなく、実数値としても市内において閉鎖している事業所は多くないものと認識しております。</p> <p>また、通所先を退所した方々のその後について調査は実施しておりませんが、相談支援を受けている中では、次のB型事業所へ通所したいということで見学同行や申請手続きの相談を受けている状況です。退所せざるを得なくなった場合でも、作業能力等を考慮しつつご本人に合った他の事業所に通所されていると認識しております。</p>	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
19	-	-	佐塚委員	<p>○障害者手帳申請について</p> <p>手帳の申請について、今回初めて手帳配布の遅れの連絡は届きました。今まで介護保険課は、このようなお知らせは届いていましたが、障害福祉課もこのようなお手紙が届いていることについては大変助かっています。</p> <p>しかし、遅くなると言っても、7月に期限が切れたものが、11月中旬まで届かないと言う事について、どのような経過で4か月以上も遅くなる理由をお聞かせ下さい。または対策はどのようにお考えか教えて下さい。</p>	<p>障害者手帳(身体・精神)につきましては、市役所で申請書、診断書等を受付け、千葉県へ送付し、県での審査を経て手帳が発行されます。その後、市役所をとおして申請者へ手帳が交付され、通常申請から交付までに3か月程度を要しております。</p> <p>ご質問いただきました、4か月以上の遅くなる理由としては、県での審査において、主治医による診断書内容の確認や訂正が必要となるケースがあり、それにより時間を要しているものと考えられます。</p> <p>本市といたしましては、当該診断書内容の確認等におきまして、県と医療機関との診断書のやりとりの中継をしておりますので、引き続き速やかに対応してまいりたいと考えております。</p>	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当課
20	-	-	佐塚委員	<p>○支援相談事業について</p> <p>今回の目標で、支援相談員の数を増やすという松戸市として目標がありました。現在の相談事業数→人員について把握できていますか。</p> <p>事業閉鎖をする事業所が多く聞かれますが、事業所減についての対策や補助について何度も質問していますが、あまり変わることがありません。このままだと閉鎖をする事業所は増えるばかりですので、今一度対策や補助について質問いたします。</p>	<p>相談支援事業所については、市が指定権限を有しており、相談支援専門員の増減についても届出事項となっているため、常に最新の状況が把握できております。</p> <p>令和6年10月1日現在で、基幹相談支援センターを除いて事業所数が27、相談支援専門員の人数が74名となっております。</p> <p>相談支援事業に関連しては、提出書類の簡素化等による事務負担の軽減を図って参りましたが、なおも経営上の課題がある事業所が多いため、現計画明記のとおり補助制度の構築を進めております。</p>	障害福祉課
21	-	-	佐塚委員	<p>○災害訓練について</p> <p>今まで障害者の方は大規模災害訓練に出席することは出来ませんでした。先日あおぞら診療所上本郷の人工呼吸器の災害時の対応についての講演がありました。その中で災害訓練時に訪問看護師の付き添い訓練が一回限り費用が出ることを聞きました。これはヘルパーさんも対象ですか？</p>	<p>在宅人工呼吸器使用患者又はその家族が災害時に非常用電源（ポータブル電源）を適切に使用できるよう停電対応訓練の立ち合いに協力した訪問看護事業所に対し謝礼金を支給し、災害時における患者等の自助力向上を目的としています。</p> <p>非常用電源で人工呼吸器等を駆動する訓練であることから、松戸市訪問看護連絡協議会に加入する訪問看護事業所に所属している訪問看護師に実施していただく訓練が対象です。訓練を実施する際には、市に申請書・計画書等を事前に提出いただき承認を受けていただく必要があります。</p>	健康医療政策課